

京都市立京極幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策

教育活動再開にあたり、本園では以下の対策を講じ、園児及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

★家庭にも協力頂き「毎朝」や「保育中」も丁寧な健康観察を実施

★保育中や登・降園時のマスク着用

★登園時、遊んだ後、お茶休憩、用便後等のこまめな手洗いの徹底

★多くの子どもたちが手を触れる箇所の毎日の消毒徹底

★席配置の工夫、換気の徹底等「3密」(密閉・密集・密接)回避

消毒の徹底

- 多くの園児等が触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等)は、適宜、次亜塩素酸ナトリウム(0.05%~0.1%)又は消毒用エタノールによる消毒を毎日実施。
- 子どもたちは、文部科学省からの通知に基づき、流水と石けんによる手洗いを基本とします。また、子どもたちが流水での手洗いが難しい場面や 来園者用に 手指用アルコール消毒剤を職員室前等に設置します。

登園時

- 「健康観察票」を活用した健康管理を行います。ご家庭でも、毎朝のお子さんの体温を測定し、「健康観察票」に記録の上、毎朝持参させてください。
- 登園時に「健康観察票」に記載がない等、健康状態が確認できない場合は、園で検温等を実施し、必ず確認します。お子さんに発熱等があれば、降園をお願いしますので、ご協力ください。
- 発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底してください。
- 家から記名または子どもの分かるマーク等のついたマスクを着用して登園してください(降園時も同様)。
- 登園時には、職員室前で、手指の消毒をお願いします。
手洗いは、流水と石けんで30秒程度かけて丁寧に行い、備え付けのペーパータオルで拭くよう指導します。
- スリッパの共用による感染を防ぐため、当面、各自ご持参ください。

保育中

- 園児、教職員、保護者を含む来園者は、必ずマスクを着用します。
やむを得ずマスクを外す場合や場面では、咳エチケットを守るよう、子どもたちに指導します。(やむを得ず、マスクを付けられない場合等、園へご相談ください。)
- 保育室等の換気をこまめに行い、空気清浄機も作動します。保育中も常時、窓や扉を広く開けて換気を行います。(空調使用時も同様)
- 座席等は可能な限り間隔を空けて、身体的距離を確保します。洗面所の水道の蛇口の数を減らし、間隔を広げるようにしています。
- 飛沫が飛ばないよう、マスク着用を徹底し、相手に近い所で向かい合って大きな声を発しないよう指導します。
- 外から保育室等に入るとき、トイレの後等、こまめに手洗いを行います。
- 保育中、発熱等の風邪症状がみられた場合は、お迎えをお願いします。自宅での休養にご協力ください。

★ 園児や教職員に感染者が確認された場合、すみやかに全園児を降園させ、園児や園施設の安全が確認されるまでは保育を中止しますので、ご承知おきください。